

平成23年9月30日  
東北森林管理局

## 宮城北部森林管理署「海岸防災林復旧対策事務所」の設置について

3月11日に発生した東日本大震災では、津波により宮城県沿岸の防潮施設、海岸防災林等に甚大な被害が生じました。

東北森林管理局では、被害を受けた国有林について、緊急対策や調査等、早期の災害復旧に向けた事業を実施しているところですが、甚大な被害を受けた民有林においても、8月の宮城県知事からの特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業施行の要請を受け、事業を実施することとなりました。

今後の復旧対策を円滑に実施するため、10月1日より以下のとおり、宮城北部森林管理署に「海岸防災林復旧対策事務所」を設置し、宮城県大崎合同庁舎内に事務室を開設しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 設置場所

宮城県大崎合同庁舎内

〒989-6117

宮城県大崎市古川旭4丁目1-1（宮城県大崎合同庁舎5階）

電話番号：0229-23-1103

F A X：0229-23-1103

#### 2 主な業務

(1) 東日本大震災で被災した国有林・民有林の海岸防災林復旧対策事業の実行

(2) 宮城県内関係者等との連絡調整

#### (問い合わせ先)

東北森林管理局 総務課長 堀内

〒010-8550

秋田市中通5丁目9-16

TEL:018-836-2010 FAX:018-889-1356

E-mail:keiji\_horiuchi@rinya.maff.go.jp

宮城北部森林管理署 次長 小笠原

〒989-6166

宮城県大崎市古川東町5-32

TEL:0229-22-2074 FAX:0229-23-8624

E-mail:takasi\_ogasawara@rinya.maff.go.jp